

学級編制の弾力的な運用の経過

教職員課

年度	国	県	増学級数
10		2月県議会「少人数学級を求める決議」	
11			
12			
13	40人を下回る学級編制が可能	調査研究校指定(県単)	
14		小学校1・2年38人学級導入(115人以上)県単46	
15		12月県議会「少人数学級の実現を求める決議」	
16	加配定数による少人数学級の実施可能 総額裁量制導入	小学校1・2年全てで38人学級実施 県単から国の定数への切り替え (これ以降、国の定数にて実施)	
17		中学校1年38人学級編制実施	
18		小学校3～6年38人学級 選択可能実施	
19		小学校1・2年36人学級 中学校2・3年38人学級選択可能実施	
20		大規模な中学校1年(217人以上) 36人学級選択可能(中1ギャップ対応)	61
21		中学校1年36人学級選択可能 (中1ギャップ対応)	39
22	教員が子どもと向き合う環境づくりと新学習指導要領の円滑な実施のための指導体制整備 (定数改善5,500人)(非常勤19,500人)	小学校1年35人学級選択可能 (小1プロブレム対応)	110
23	義務標準法の一部改正 小学校1学年は国の標準で35人学級編制 一部指導方法工夫改善の定数が削減	小学校2年35人学級選択可能 (低学年へのきめ細かな指導の充実)	185
24	少人数学級の更なる推進等によるきめ細やかで質の高い学びの実現 (小2の35人以下学級900人) (中学校学習支援800人) (小学校専科指導400人)	中学校1年35人学級選択可能(中1ギャップ対応)	104

※増学級数は、40人標準学級との差を示したものの。